



「親睦、融和・交流」

真夏の強い日差しが照りつける一日となった7月24日、銀山の河川公園では阿仁町企業協議会による「第1回レクリエーション大会」が盛大に開催されました。

これは町内の企業に働く者の親睦と融和・交流を図るため実施されたもので当日は11社から211人が参加しました。

大会の種目は「宝さがし、風船割り競争、玉入れ競争」など趣向をこらしたもののばかりで、それぞれのチームからは大歓声があがっていました。

# 阿仁町投票率83.77% (郡内2番目)

## 第40回衆議院議員総選挙・最高裁国民審査



突然の解散に伴う、第四次衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査は七月四日に公示され十八日午前七時から町内九投票所で一斉に投票が行なわれました。

今回の選挙に関する町民の関心は高く全国的に投票率が低下する中、前回の投票率八四・三九割より〇・六二割下がった八三・七七割と郡内では上小阿仁村の

八六・六九割に次ぐ投票率となりました。

午後七時からは阿仁町山村開発センターで開票が行なわれ十時頃には総選挙・国民審査とも開票が終了しました。

秋田県一区の当選者は佐藤たか夫、のろた芳成、二田孝治、畠山健治郎の各氏が当選となりました。

当日の有権者、投票率、得票数は以下のとおりです。

※ 上段は衆議院議員総選挙 下段は最高裁判所裁判官国民審査

投票区	区分		当日の有権者数			投票者数			投票率 (%)		
	男女別		男	女	計	男	女	計	男	女	計
三枚投票区			34	35	69	33	31	64	97.06	88.57	92.75
						32	30	62	94.12	85.71	89.86
吉田投票区			230	225	455	183	177	360	79.57	78.67	79.12
						183	177	360	79.57	78.67	79.12
水無投票区			307	370	677	253	325	578	82.68	88.08	85.63
						253	325	578	82.68	88.08	85.63
银山投票区			393	484	877	309	382	691	79.23	79.25	79.24
						307	380	687	78.72	78.84	78.78
荒瀬投票区			166	203	369	141	169	310	84.94	83.25	84.01
						139	168	307	83.73	82.76	83.20
伏影投票区			107	121	228	93	110	203	86.92	90.91	89.04
						92	110	202	85.98	90.91	88.60
根子投票区			89	122	211	76	109	185	85.39	89.34	87.68
						74	107	181	83.15	87.70	85.78
比立内投票区			439	479	918	365	417	782	83.14	87.06	85.19
						362	417	779	82.46	87.06	84.86
中村投票区			176	175	351	150	151	301	85.71	86.29	86.00
						150	151	301	85.71	86.29	86.00
計			1,941	2,214	4,155	1,603	1,871	3,474	82.80	84.62	83.77
						1,592	1,865	3,457	82.23	84.35	83.36

### 阿仁町の開票結果 (敬称略・得票順)

- |        |         |          |        |         |         |         |
|--------|---------|----------|--------|---------|---------|---------|
| 7 熊谷啓治 | 6 かなり義臣 | 5 おぎわら和子 | 4 二田孝治 | 3 佐藤たか夫 | 2 のろた芳成 | 1 畠山健治郎 |
| 四票     | 五三票     | 二一六票     | 四四三票   | 五〇五票    | 八三七票    | 一、三一九票  |
| 不受理    | 持ち帰り    | 無効投票率    | 無効投票   | 有効投票    | 内訳      | 投票総数    |
| ○      | ○       | 二・七九割    | 九七票    | 三、三七七票  |         | 三、四七四票  |

# 助役・収入役再任

## 第四回 阿仁町議会臨時会

七月二十二日、阿仁町議会の第四回臨時会が山村開発センターで行なわれ、助役選任議案、収入役選任議案、平成五年度一般会計補正予算など五議案が審議され原案どおり可決されました。

人事案件では助役選任案件、収入役選任案件、教育委員選任案件が提出され現助役の高堰信男、現収入役の小林精一の両氏がいずれも再任されました。また辻耿委員の辞任に伴う後任の教育委員任命には吉田字町頭二十四番地の片岡欽子さんとする議案が同意されました。

### 助役経歴

昭和二十一年五月、倉敷合板工業(株)に入社、二十三年十月退職。二十四年五月大阿仁木材(株)に入社、二十



収入役 小林精一



助役 高堰信男

七年三月退社。昭和二十八年六月、大阿仁村農業委員会に勤務。三十二年九月役場産業経済課勤務、商工観光課長、農林畜産課長などを歴任。平成元年七月二十五日阿仁町助役就任。昭和四年十二月十日生 比立内字堂ノ向二十九

### 収入役経歴

昭和二十八年〜三十九年四月、古河鋳山(株)阿仁鋳山

に勤務。三十九年五月町公民館に勤務。総務課長補佐 商工観光課長補佐、商工観光課長などを歴任。平成元年七月二十五日阿仁町収入役就任。昭和九年十月二十八日生 銀山字下新町十三



教育委員 片岡欽子

## 農業委員一般選挙無投票当選

七月十九日が任期満了の阿仁町農業委員会委員一般選挙は七月六日告示され同日午前八時三十分から午後五時まで、阿仁町山村開発センターで立候補届け出受け付けが行なわれました。

七月十九日が任期満了の阿仁町農業委員会委員一般選挙は七月六日告示され同日午前八時三十分から午後五時まで、阿仁町山村開発センターで立候補届け出受け付けが行なわれました。

## 当選者

### 第一選挙区

- ・ 湊 広 (四十六歳)
- ・ 阿仁町荒瀬字段ノ上一一〇一一

- ・ 柳谷 鶴治 (六十四歳)
- ・ 阿仁町小瀨字小瀨二〇

- ・ 齊藤 宏一 (六十四歳)
- ・ 阿仁町銀山字畑町三四

### 第二選挙区

- ・ 泉 明博 (三十九歳)
- ・ 阿仁町中村字打当内三〇

- ・ 松橋 悦治 (四十九歳)
- ・ 阿仁町比立内字梨木台一〇八一三

- ・ 鈴木 慶勝 (四十八歳)
- ・ 阿仁町戸島内字大葉谷地 一五

- ・ 武田 豊司 (六十一歳)
- ・ 阿仁町萱草字十二沢四九

- ・ 佐藤富久栄 (六十五歳)
- ・ 阿仁町根子字根子又一〇四

- ・ 奈良 俊美 (四十歳)
- ・ 阿仁町幸屋渡字山根九三

- ・ 梅井 繁雄 (六十六歳)
- ・ 阿仁町吉田字町頭八二一四

- ・ 齊藤 武治 (五十七歳)
- ・ 阿仁町水無字湯口内二〇九一一

- ・ 柴田 金美 (四十八歳)
- ・ 阿仁町小様字小様一三

# 4議員が 町政を問う

議会6月定例会は6月7日より、同10日までの4日間の会期で開かれました。

一般質問は小武海、山田(博)、殿村、菊地の4議員が登壇し、森吉山国定公園化運動に対する町の対応や、大阿仁小学校建設問題、訪問看護制度の導入等について活発な論戦が展開されました。



小武海芳雄議員

## 国定公園について

(質問) 既にご存知のように森吉山の国定公園問題が最近クローズアップされております。

町長は国定公園に対するメリット、デメリットを調査研究したいと言われておりますが、どのような結果が出ておるか伺いたい。

関係ある森吉山阿仁スキー場は山頂がメインになっておるが、自然保護団体の反対もあり、山頂部スキー場開発は仲々進まない現実に加えその見通しすら立っておらない状況であります。

森吉町は国定公園化の方向づけが出来たと聞いておるが、両町の話し合いがあるとすればその状況をお尋ねしたい。

(答弁) 町長

森吉山国定公園化に対する要望書は、森吉山の自然を守る会や阿仁町山岳会、県北山岳協議会、秋田県山岳連盟等々から提出されておりですが、今後、公園化によるメリット、デメリット等に加え、現在進めておる開発事業にどのような影響があるのか等を調査しないと直ちにこの運動を起すことにはいけません。

県の自然保護課が作成した公園化の理由と背景資料の中では、メリット面では、森吉山の知名度が全国化する、適正厳正な保護管理と景観保全が可能、観光客の自然志向派利用者の増大と、十和田、八幡平、国立公園の利用者の広域化、公園整備事業への国庫補助制度の適用、国の各種調査、公園周辺の道路網の整備による観光振興等が挙げられておりますが、デメリットとしては、特別保護地区部分の規制強化による厳正な保護と公園計画、許認可等に対する国の指導強化等があり、町としても国定公園を抱える全国の町村に指定後の問題点について調査をし、集

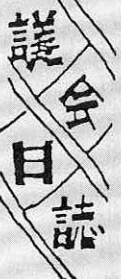
計しておる段階であります。

とくに北緯40度シズナルリゾート事業の阿仁地区、3,000ヘクタール、民活導入による事業費総額59億円を見込む開発構想に対する影響等も十分検討しなければならぬと考えておるが更に森吉山阿仁スキー場の上部、下部のスキーコース計画に対する影響等に加え、森吉山通年観光のための路網計画に対する検討も必要あるものと考えておるが、国定公園化に関する森吉町からの正式な申し入れは現在の所まだない。

先祖からの自然の恵みをもたらした神の山としての森吉山の乱開発は当然防がなければならぬが同時にわれわれがこれから生きていく為の許される範囲の開発事業は進めたいと願っておる所です。

## 出生第3子に対する補助

(質問) 出生率は全国平均、1.57人から1.5人になったという報道がありました。当町の場合も3人以上の出生がないと人口増にはつながらないのではないか。そこで出生第3子に対し思い切



- 5月1日(土) 阿仁地区メーデー
- 5月9日(日) 阿小、大阿仁小、根子小、中村小運動会
- 5月10日(月) 阿仁町老人クラブ連合会総会
- 5月12日(水) 阿仁町戦没者追悼式
- 5月13日(木) 阿仁町商工会通常総会
- 5月14日(金) 郡臨時議長会、県出先機関との懇談会
- 5月16日(日) 阿中体育祭
- 日本の森林、山村、林業を考え再建を訴える秋田県民大会
- 5月18日(火) 第2回臨時議会
- 5月19日(水) 県北三郡町村議会議長連絡協議会
- 5月21日(金) 県町村議会議長会理事会
- 5月23日(日) 東京圏阿仁会
- 5月26日(水) 日本の森林、山村、林業を考え再建を訴える国民大会
- 5月31日(月) 大館能代空港建設促進期成同盟会総会

# 議会

った補助奨励金を交付すべきであり、例えば出生時、保育所入所、小中学校入学時に分割した補助制度も考えられる。

又、町で場所を指定して苗木を与え、出産記念植樹をすることも検討課題としてみてはどうか。

(答弁) 町 長

町でも第3子の保育料の免除、出生祝金支給等実施しておる所ですが、しかし全国的に出生率向上のために小・中入学時にも行つてゐる例が見られる。

第3子に対する補助の方策として、金だけで効果があるのかどうかあるいは別の面で支援するのが効果があるのか等十分検討しながら対処して参りたい。

また、結婚記念植樹につきましては当町の場合、ライオンズクラブ、チャレンジ会等が提唱、カントリパークに植樹を行つておりますが、その際に出生記念植樹も行つておる所であります。

## 国の景気浮揚策による町の事業

(質問) 国は平成4年度予算において、景気浮揚対策関連予算を決めました。さらに追加して予算計上している。

先きの日米構造協議においても約430兆円規模の事業消化が求められておりますが、観光対策のうえ

でも大事な水洗トイレ等の問題、公共下水道事業が重要となつておる段階での今後の取り組みの時期はいつ頃になるものか伺いたい。

(答弁) 町 長

国では2兆3千億円の地方単独事業を本年度追加計上し、景気浮揚に努めておりますが、とくに、道路、公園、下水道、廃棄物処理施設等の身近な社会資本の整備に加え、スポーツ、文化施設等もその対象となつてゐる。

町の事業としては、大町2号線改良工事に3,600万円、滝ノ沢河川改修工事に4,200万円の追加を国に要望いたしておる所であります。

また、阿仁・森吉森林組合が事業主体となつて進めております木材集出荷販売施設整備事業も、当初5年度〜6年度継続事業として予定しておりましたが、6年度分を前倒し、約9,200万円を事業予算として見込んでおります。

さらに、広域基幹林道阿仁線第3工区もこの総合経済対策のふるさと林道緊急整備事業として施行される見込みであります。

## 観光ルートについて

(質問) 農業も林業も最近非常に厳しい状態におかれておりますが、立町の柱となつております観光事

業についても、特色を生かし施設整備に相当の投資をしないと難しいものになっております。

近くは、尾去沢マイナランドでも新しい施設整備に努めており、世界的に有名なデイズニールランドでも同様である。

町の人口も減少の一途を辿っており、このままでは21世紀には何人になるだろうかと心配をしております。

定住人口の増が難しいならば、流動人口の導入を図らなければならぬことは当然であるが、伝承館、異人館、熊牧場等の入館、入場者数は前年同期より大分減少しておると聞いておる。さらに、阿仁合バス開通後の車輛の数も減つており、このバス対策も重要な課題と考えております。

信州のある町では同じようなバス対策としてグルメの町づくりに進めておりましたが、鷹巣町



6月1日(火) 議会運営委員会  
6月2日(水) 河北線県道昇格促進河辺阿仁期成同盟会総会  
6月7日〜10日 6月定例議会  
6月24日(木) 阿仁町山村振興協議会  
6月27日(日) 銀山祭典、比立内中央地区祭典  
6月29日(火) 第3回臨時議会  
7月1日〜2日 全国町村議会議長研修会(東京)

7月2日(金) 合川高校組合議会  
7月5日(月) 秋田県高速交通体系整備促進協議会  
7月6日(火) 北秋田郡議員研修会(森吉町)  
7月8日(木) 全国鉄道整備促進協議会  
北秋田農業共済組合広域化記念祝賀会  
7月8日〜9日 秋田県町村議会議長研修会  
7月11日(日) 鹿角・北秋田郡女子寡婦のつどい

7月13日〜17日 北秋田郡町村議会議長研修会  
7月21日(水) 鷹巣阿仁広域組合議会  
7月22日(木)

の大大鼓の里からの誘客策、観光ルートづくりも不可欠と思われる。今後の観光ルートづくりについての町長の考え方を質したい。

(答弁) 町 長

最近県内の観光施設の利用客は低迷しており、頭を悩ましておるといのが現状だと思うが、同時に流動人口の導入を図ることはきわめて大事なことだと思います。ブナ森道路の早期完工と河北道路が秋田市へ直結することにより、阿仁、玉川、田沢湖、八幡平へと通ずるルートを確立することになり、さらに、大大鼓の里、北欧の杜、音楽館を結びつけたルートを、旅行エージェントとの話し合いの中で組み入れて頂くことも大切なものと考えております。

また、内陸線の現状から利用増を図るための方策として105号沿線阿仁町内に修学旅行専門の宿泊施設を計画されるよう、会社側に運動して参りたいと考えておりますが、バイパス対策としては当面町の入口に町内観光案内板を設置する考えでおります。

### 21世紀に向けての今後の町の運営

(質問) 町づくりとしての活性化対策事業に加え、商工会サイドでも町おこし事業等実施しましたが、今後は異人館等の特色を生かした

町づくりを考えるべきである。とくに、河北町道の県道昇格は重要であり適切な対応を期待したい。

大館能代空港の建設もスタートした訳であります。合川町の北欧の杜公園には色々な施設が計画されており、さらに、地元鷹巣町でもホテル建設の構想もみられるが、当町の場合どのような対応を考えておられるか、町長の考え方を伺いたい。

次に利雪についてであるが、雪中貯蔵庫の活用による食材の提供に加え、雪まつり等についても新潟県のある村では8月1日に開催雪に因んだ多彩なイベントが催されてきたが、やはり何処の町村でも同じようなメニューでは駄目で、ユニークなものでないといけないと思う。

私の発想ではありませんが高津森体験実習館を中心になまの英会話学習、生活体験、レクリエーション等をプログラムに組み入れ外国人を4人〜5人招聘して国際交流を催したいということで、現在プランを構想中ですが、将来は誘客につなげたいと考えておる。21世紀にむけた町長の今後の町づくりについての考え方をお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

町の現状は人口の減少に加え高

齢化が進んでおり、今後この町を存続させるためには住んでいて楽しい、そして幸せ、心のなごめる町にしなければならぬと思っておる。

そのためには生活環境の改善はもとより、下水道整備、流雪溝の完備、除排雪対策、さらには医療の確保、福祉対策等を十分なものにするのが大事と考えておる。また、生活基盤である産業振興についても、これからの大きな課



菊地忠雄議員

### 統合中村小・大阿仁小 学校建設用地

(質問) 中村小の問題は、既に行政報告にもあり、地域との話し合いが進んでほば地域の理解を得られたということでありますので敢えて統合中村小、大阿仁小建設用地ということに質問いたしたい。

大阿仁小学校の建設の問題は、町長就任以来の地域の要望であり、当初平成5年〜6年度建設ということであったが、特別養護老人ホームの建設決定により6年〜7年度継続事業として施行したいというのが昨年10月の話でありまし

題であると考えております。異人館を中心とした阿仁合駅周辺を整備やマタギを中心にした比立内地区の地域づくり等が提言されておりますが、異人館は明治13年に建造され鹿鳴館より先の貴重な重要文化財であり、町づくりの核とする考え方には同感である。また、大館能代空港の立地に伴う対応については観光を核とした施設あるいは、豊かな自然を活用したものの対応を考えたい。

既に平成4年度から用地問題は地域で協議して欲しいということ、自治会、PTA、各団体等の話し合いが10回以上にも及びましたが、しかし地域としての結論を得るのは仲々難しい状況となっております。まず町長はこのことを理解されておるのかどうか、同時に用地問題は当局より地域に対し示して頂かないと決まらないのではな

いかと思われ。また、用地問題がまだ決まらない段階で大阿仁小、中村小学校舎統合建設推進委員に任命されましたが、今後の難しい展開も考えられ、とまどいを感じておるのが現状である。

現在の大阿仁小跡地では多少狭いような懸念もあるが、しかし、町の財政事情、地域的な位置、内陸線の踏切、松森スキー場との関連、環境改善センターとの共用関

第4回臨時議会  
 ・7月27日(火)  
 議会運営委員会  
 ・7月30日(金)  
 北秋田郡町村議会議員野球大会

さらに国際交流の一環として交流と英会話の学習を構想中のようにありますが、体験実習館等施設の利用については町でも十分協力したいと考えております。

係、学校と地域発展のバランスシート、学校の歴史と伝統等考えた場合、やはり現在地に統合小を建設することがよりベターだと思っております。

教育委員会が懸念される事項は現校舎用地では、日照・採光・駐車場確保、除排雪、校庭グラウンドの確保の外、生涯学習等一般解放を前提とした学校づくりや、望ましい教育環境の確保が難しいとい



うことであるが、PTA等の最終結論は現在地でよいということである。

毎年中央地区より要望しており、ます多目的グラウンドの設置、高齢者福祉センター、森吉山阿仁スキー場と打当温泉を結ぶ短絡道はじめ、宝附林道、幸屋町道の整備、幸屋農道と旧二中線の連絡道の整備等を踏まえ将来を展望した場合、旧二中跡地は観光、レジャー、スポーツ基地と位置づけすべきと考える。

統合小建設に当たってのタイムリミットもあると思うので、この際建設用地問題に関する町当局の考え方を質したい。

(答弁) 町 長

大阿仁小学校の改築に当り、中村小の統合についての地域の要望もあり、ほぼ話し合いがつき、統合校舎建築推進委員会という形で意見の一致をみておりますが、まだ正式には議会、教育委員会の協議を経ておらない段階であることをご理解頂きたい。

大阿仁小の改築については、中央地区からの陳情等もあり、議会でも採択されておる訳であります。が、学校の改築に当っては地域の学校としてふさわしく、しかも最適なかどうかということ、色々検討を加えながら校舎、屋体、運動場、プール等含めた全

体計画を進めようとしているものである。

実施年度は平成6年度～7年度の2ヶ年ということで地域のご理解を頂いた訳ですが、中村小学校でも児童数の減少が著しく、複式、または複々式学級が余儀なくされる状況から、地域の方々もこうした状態では十分な教育が期待出来ないということで、地域からの要望として学校の位置、建築様式、附属施設等の協議には最初からテーブルに加えて欲しいということである。

校舎の位置については、地域の話し合いの中から、ここが最適であるとの提言を頂いて校舎用地を決定対応することが最良の方法ではないかと考えておるが、しかしこの用地問題については、比立内中央地区の協議会の代表者が見えられ、話し合った結果どうしても結論を得られなかったため、町の方で選定して欲しいとの申し入れもあり、現在理想的な校舎の用地を調査中であり、大阿仁小、中村小統合校舎建築推進委員会とも協議をしながら、出来るだけ早い機会に用地を選定、次の段階に進まないときびしい状況になりますので、教育の殿堂として地域に開かれた学校、所謂児童生徒だけでなく高齢者、青年、壮年の方々も活用出来るような機能をもった屋体なりグラウンドを、推進協議会、議会等の協議を経ながら造りあげて

学校運営管理と助成について

いきたいと考えております。

(質問) 教育財産に当るのかどうか明確ではないが、旧荒瀬小、伏影小等は現在どのような管理になつておるものか伺いたい。

とくに当時地域の協力、寄附等により、環境整備されたものもあるが、現在荒放題となつておる。

旧荒瀬小グラウンド、旧伏影小跡地の管理等に加え現大阿仁小の桜の木、旧二中のポプラ等、さらには松森スキー場についても昨年度成後、地肌が出ており芝桜等の植栽による整備は考えておらないものかどうか伺いたい。

また、各学区のPTA等では、各種大会の諸経費捻出に苦慮しておるが、もう少し大会派遣費等の助成の拡大を町は配慮すべきと思うがどのような考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

管理上の問題で指摘がありましたが、松森グラウンドを含め桜の木は最近花付きが悪いという状況であります。が、美観を損ねないよう大事に管理して参りたい。

ただ、廃校後の跡地等については普通財産となりますので、管理は町だけでは不十分であり、活用される地域の方々のご協力も得な

ければならないと思つておる。いわば、ボランティア的な協力の中で地域の環境整備を考えて頂ければ有難いと考えております。

(答弁) 教育長

改築が予定されてる現大阿仁小学校の校舎の敷地についての教育委員会のコメントは、現在地が悪いということではなく、仮に現在地を考えた場合の短所と思われる事項を検討するうえで教示して欲しいとの地域からの要請にこたえたものであり、決して現在地が駄目だということではない。

また、国県との関係で10月までにはきちんとした建設計画をまとめたかと考えております。

財産管理は、基本的には学校の場合は学校長、公民館等の場合は館長、分館長に管理委託をしておるが、財政的な制約もあり、私共の努力不足を申し訳なく思つてお



山田博康議員

森吉山国定公園園化運動に対する町の対応

(質問) 森吉山の国定公園園化の動きについてはマスコミ各紙が採り

る。ただ、教育財産の用途が廃止された場合は私共の方から管理が離れることになる。

ご提言の松森スキー場の斜面の整備は当面、あの個所を硬めてから対応を考えたいと思つておる。

また、小中学校の大会派遣費に関連した問題であります。派遣予算としては年間200万円を計上しておりますが、大きいのはスキー大会であり、全国大会の派遣は200万円を超える状況となる、いま地域では体育後援会費の負担をお願いしてはるようですが、鷹巣・阿仁部では大体このような形で行われており、小・中または学校により多少の違いはあるが、部活に対するものが主体である。

公式のものを除く練習試合等もあり、本来行政が負担すべきもの、そうでないものの線引きが非常に難しいが、出来るだけ対応するよう努力しておるのでご理解を頂きたい。

上げており、スキー場開発が不ツクで阿仁町は消極的とも書かれておるが、スキー場誘致後の社会情勢の変化もあり、山頂部開発が実現出来ないでいることも、また事実である。

知事も、山頂部開発については次世代の選択に任せるべきとの消極発言もされておる中で町長はこれからも山頂部開発にこだわり続けるのかどうか伺いたい。

また、仮に山頂部開発が実現した場合の波及効果等の試算はあるのかどうか、私は山頂部以外のスキー場の増設によりまだ／＼グレードの高いスキー場にするのが可能と思うが、このスキーコース



の増設についてどのような運動を展開しているのか伺いたい。

森吉山の国定公園化は県内外にその存在をPR出来る絶好の機会でもあると考えるが、同時に大古の自然がそのまま残る奥阿仁地域は阿仁の観光の宝でもある。

この自然を保全しながら、八幡平、玉川地区からの誘客を図るために森吉山の国定公園化は、観光立町を唱える阿仁町にとってはまたとない機会でもある。森吉町とも協議を重ね、公園化を積極的に推進すべきであると思うがどうか伺いたい。

(答弁) 町長

積極的に国定公園化の実現を推

進すべきであるとの考えであるが、今直ちにこの問題に踏み込むことが町にとりプラスになるのか、又マイナス面は何かを検討している段階であり、こうした考えをマスコミは消極的という表現で報道している。

現在、町としてはメリット、デメリットについて全国的に調査しており、集約した段階で提示したい。

山頂部開発については、自然を守る会等の強力な反対もあり、予定された事業が進まないということとは認めざるを得ない状況に加え、当分の間凍結、次世代へ委ねるといふ県の考え方もありますが、しかし、KKコクド自体の山頂部開発に対する考え方は現在も変りはなく計画を進行させるための話し合い、理解を得たいと言っておる訳であります。

当面、不評解消のためのコースの整備と、家族向きの下部整備を考えておられるが、新設のコースについては会社、県、林野庁と話し合いを続けており、特別な反対運動もなく森吉、阿仁の一本化した計画の中で、審議会にかけたいということである。

こうした矢先に国定公園化問題が浮上してきた訳であるが、地域指定をされれば打当温泉を含めた広い範囲が網の中に入り、民間の色々な事業、個人所有の日常の業務まで影響をうける、そうした問

題もはらんでおり、十分な話し合いなしではこの運動を推進することは出来ないというように考えておる所であります。

また、町民の大多数は山頂部開発による誘客増を望んでおり、ここで断念すると言える状況ではないが、今年度コース整備が行われ予定される新設コースが順調に進めば入込客増は十分期待出来ると考えておる。以前より国定公園の指定をうけている鳥海山、男鹿半島もそれによって観光客が爆発的に増えたという事実もない。当分は自然公園の枠の中で対応し、将来取り組むべき運動と考えている。

### 週休2日制の実施時期と事前の対応策

(質問) 労働時間の短縮そのものについては何ら否定するものではないが、しかし、地域の実情を考えたときその業種により、日曜日、隔週土曜休業も出来ない企業も多

い。県内でも、天王町、昭和町等がまだ導入の予定がなく当町の場合も近隣町村と足並みを揃え実施するのは時期尚早ではないか。町長はこの点について町民の理解を得たものと考えておられるのかどうか、また7月導入時期の延期を検討する考えはないものかどうか伺いたい。

さらに導入が避けられないものだとするならば、広報やチラシに

よる周知だけでなく、町長が先頭に立ち、移動町民室を町内10ヶ所程で開きその中で、完全週休2日制についての理解を得るべきであると思うがどうか。

(答弁) 町長

完全土曜閉庁につきましては、北秋田郡町村会の申し合わせとは直接関係ない訳であります。7月からの実施を前提に態勢の整備を図っており、役場・支所の急を要する窓口業務に関しては、従来同様に土、日、祭日を含め今後共対応して参りたい。

また、他の施設は現状維持を基本としますが、町立病院につきましては診療体制を維持する観点から、第2、第4土曜日外来部門を休みとし現行スタッフによる運営を維持する考えで、実施に向けた検討委員会の意見等尊重しながら体制の整備を図って参りたい。

県内では天王町、昭和町の例もありますが、時短や国のそうした社会的方向とは違った考え方であり、全国的には今年度98%が土曜完全閉庁を実現する運びとなる。

勿論町内企業、職場においては土、日、祭日も休まないで頑張っておる実情も一部ありますが、今回の労働時間の短縮は官が範を示し、民間を引っ張るという、自治、労働両省の強い指導もあり、そうした意味で実施時期を延長する考

えはなく、7月1日から実施したいと考えております。

また移動町民室については、この時期に沢山集って頂けるという自信もなく、物理的にも無理と考えているが出来るだけ各種合会を把え理解を深めて頂くよう努力したい。

### 町職員の研修の実態と今後の展望

(質問) 町の活性化は町長はじめ管理職のリーダーシップと職員使命感、やる気にかかっていると

言っても過言ではないと思う。優秀な人材を集積した組織体である役場職員のそれぞれの能力を最大限発揮させ、活用するシステムの中で研修は是非必要なものと考えている。

現在、課内研修を除きどのような職員研修が実施されておるものか伺いたい。

研修の目的は職員の意識改革をはかることにありますが、これは日常業務の反復からはとても無理なことであり、そのような研修の場づくりが大事である。研修の具体的な計画と予算上の裏付けがどのようになっているか伺いたい。

また、県地方課への派遣研修の実態についても教示されたい。併せて、定例的な庁内課長会議、課内会議の開催状況についてもご説明頂きたい。



(答弁) 町 長

職員の資質の向上を図るための研修の必要性については申し上げるまでもないことである。

県の町村会では新規採用職員の研修を必修のものとして位置づけ、町長に就任して以来、私が町長に就任して以来、町より7名の職員が研修に参加している。

今後は研修予定人員を倍以上に拡大し実施したいと考えておりますが、内容は公務員としての心構え、態度、日常業務に必要な基礎知識、技能、職場での適応性といったものである。

新任職員でもまだ受けておられないものもおりますので、必ず受講するように指示したい。

また、今年度からは県町村会でも全県の職員を電算に登録、職員の研修履歴を管理することになっておる。

今後共行政マンとして住民の福祉に貢献できる職員の育成に努めて参りたい。

その他、町村長、助役、収入役、研修の他に係長、管理職、町村の中堅職員の研修、企画能力開発セミナー等の専門分野の研修もあり、業務の調整等もありませんが出来るだけ対応したい。

県地方課への派遣は最近中断いたしておりますが、庁内の課長会議、課内会議は、随時、必要に応じて

じ開催、職員に色々周知徹底をはかっておる所であります。

### 老人福祉の充実と若者への配慮

(質問) 当町は全県一の高齢者の町であります。

今後5年〜10年後には高齢化率も30%台を超えることは必至となると思われる。

これからは高齢者に対するよりきめ細かな福祉対策が必要であると考えておる。

町内の一人暮らし老人、高齢夫婦世帯等に対する福祉サービスはもとより、同居世帯であっても日中は殆んど共働きのためひとり暮らし同様となる高齢者のためにも、老人の仲間づくり、地域の中でのネットワーク、コミュニティづくりが大事である。とくに地域にある児童館等も老人が気軽に、定期的に利用出来るようにすべきと思うがどうか。

また、高齢者を大切にすると同時に、若者に夢と希望を与えるようなおもいきった町づくりも必要であり、その中には若者の海外研修もあると思う。町長の考え方をお聞かせ頂きたい。

### (答弁) 町 長

高齢化率の高い阿仁町でありますが、幸い特別養護老人ホームが着工されることになり、その中で

介護支援センターを設けることとなり、各々家庭で介護しておるお年寄りの介護相談や、ショートステイ、デイサービス事業等も行われることになっておる。

福祉そのものの本当の狙いは在宅福祉であると考えており身体が不自由になってもそれぞれの住んでる地域の中で介護が受けられることが最高の幸せと思われる。



殿村義郎議員

### 森吉山国定公園 格上げ問題

(質問) 国定公園に指定された場合のメリット、デメリットについて町では色々調査をされておる。

また、指定に伴う影響等についても総合的に調査をされておるといふことでありますが、この結果はいつ頃まで議会に提示、協議出来るものか伺いたい。

森吉山の山頂部開発については、今の情勢の中ではまず／＼厳しくなってきたように考えられますが、何れ開発するのか断念せざるを得ないのかという時期が迫ってくる。そして空港との関連からも町としての方向づけが迫られると思うが、

共働きの時代でもありませんので高齢者本人、家族の不安等に対応する福祉サービスの充実のため訪問看護や保健婦、ホームヘルパーの増員等マンパワーの確保に努めたい。

現在、吉田、根子児童館には厚生員が配置されており、他の児童館はその地域で管理利用されておりますが、老人が気楽にその施設を活用出来るような配慮も必要と

何れにしても町民の十分な理解を得ることになると色々懸念される問題が生じると思うがどうか。また、スキー場の波及効果についての最新のデータがありましたら教示されたい。

### (答弁) 町 長

国定公園化による色々な調査結果についてメリット、デメリットの詳細を含め、出来るだけ早い時期に十分時間をかけ協議したいと思っておりますが、この問題は、スキー場開発推進協議会、観光協会、他の団体等においてもこの方向づけを注目しており早い時期に対応したい。

北緯40度シズナルリゾート構想の中の森吉山自然公園のエリアそのものが国定公園に格上げされることによる影響等も県の指導を頂きながら、協議資料として提示いたしたい。

思っております。高齢者福祉の充実と同時に若者がこの地域で充実した生活を送れるような施策の展開は今の町の最重要課題と考えている。

若者もお年寄りも、子供達も一緒にお互いの立場を尊重し、理解し合い、助け合って生きていく、そういう町づくりを努力いたしたい。

える影響も考えられ、スキー場整備についてもこの9月の審議会です平成5年度着工が認められるような結論を願っておる所でありすが、KKコクドの将来のスキー場開発に対する考え方と、知事の考え方がまだ現時点でははっきり一致しておらず、将来に対する町の意向、希望等を煮詰めながら何れ、結論づけをしなければならぬ問題と考えております。

### (答弁) 商工観光課長

スキー場の経済的波及の状況であります。町には平成3年調査のもので、町民税、固定資産税、町有地貸付料含めて110万円程となっております。

また、人件費では39,000千円、食材等の地元調達12,000千円、施設補修5,000千円、合計で56,000千円程となっております。さらに、スキー客一人当りの消

費について、専門書を参考にしたデータでは3,461円となり、年間入込客数を乗ずると約1億400万円となり、KKコクドはこのうち、56,000千円が入るといふことになっております。

### 訪問看護制度の導入

(質問) 高齢化の進行と共にひとり暮らし老人、寝たきり老人として在宅で病氣治療している老人等も年々増加しており、これらの家族の行政への要望も多い。

県が行った調査による要望順位は介護手当の支給、ホームヘルパーの派遣、訪問看護指導等であるが、痴呆性老人を抱えている家族の場合は介護手当、訪問看護を望んでおる。



当町の場合、数年前から保健婦活動の範囲内でホームヘルパーと協力しながら、訪問看護の指導接

助を行っており、町立病院でもとくに院長が中心になり家族の要請にもとづき、往診による治療援助を行っているが、要請に十分応えられないのが現状のようである。この訪問看護事業を制度的に確立し、将来に対する計画を立てる必要があると思われるがどうか。

訪問看護制度の基本は、医師、看護婦、保健婦、ホームヘルパー、理学療法士を加えた実務システムに体制をつくることだと考えており、家庭の状況に応じた要請に定める体制づくりが出来ないかどうかということである。

当然、町立病院の協力、パートヘルパーの雇い上げ潜在看護婦の活用等図らなければならぬと思ふが、制度確立に対する町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

現在、平成4年4月1日施行の訪問看護制度があるが、これは知事の認可を得て老人訪問看護ステーションを設置した場合、管理者は、保健婦又はソーシャルワーカー(社会福祉指導員)が当り、主治医の指示書にもとづき訪問看護に当る。そして利用者からは利用料を頂き、療養費が支払われるという仕組みである。

また、老人保健事業で行う訪問看護もあり、町で保健婦、看護婦等雇い上げ実施する事業で、事業

費は最高423千円となっております。これは、国・県からそれぞれ1/3の補助がなされるものである。現在の所は、保健婦、ホームヘルパーが随時訪問しながら指導に当っておりますが、そうした要望も多いので、積極的な対応、取り

組みを検討したいと考えております。現在町内における有資格保健婦、看護婦の数は5名程となっておりますが、在宅福祉の充実のため今後対応を検討したい。

## 6月定例会の 審議 議決 事項

こんなことが

ままりました

### 一般会計及び特別会計予算補正

正

▽一般会計補正(補正第2号)

9,982万7千円増

▽農業共済事業補正

2千1百27万1千円減

▽国保事業補正

1百86万9千円増

▽簡易水道事業

3百13万円増

### 条例の制定及改廃

▽阿仁町農業共済条例を廃止する

条例の制定について

(農業共済事業の北秋田農業共済組合広域合併に伴う条例の廃止、発足7月1日を予定)

▽阿仁町教育研究所設置条例の一部を改正する条例の件

(事務所の位置の変更、阿仁中学校から町立町民体育館へ)

▽阿仁町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件

(○税率の改正「所得割100分の12.6を10分の10.2に」  
資産割100分の11を100分の20に」変更)

○応益割の改正「被保険者均等割14、300円を17、000円に、世帯平等割19、500円を22、000円に」変更

○国保税減額基準の改正

総所得金額31万円以下の世帯10分の6減額、31万円を超え

### 農業委員会委員の推薦

る世帯で被保険者1人23万円を加算した額以下の世帯10分の4減額)

7月19日任期満了となる農業委員会会の所掌に属する事項につき、学識経験を有する者の推薦

阿仁町幸屋渡字広様道下8  
松橋 修一

## 請願・陳情

### 採択となった請願及陳情

▽食管制度の遵守と生産費所得補償方式による生産者米価の大幅引き上げに関する請願  
提出者 秋田県米価対策共闘  
会議・議長 松倉多助

▽平成5年産米政府買入価格並びに米市場開放阻止に関する陳情  
提出者 秋田県農業協同組合  
中央会 会長 佐藤 秀一  
阿仁町農業協同組合  
組合長理事 松橋 宏司

▽木材集出荷販売施設の助成方に  
関する陳情  
提出者 阿仁森吉森林組合  
組合長理事 佐藤 時幹

▽製造物責任法制定に関する意見書送付を求める要望書

提出者 秋田弁護士会  
会長 小林 昶

▽補助金の予算化に関する陳情

提出者 阿仁建設技能組合  
組合長 伊東 喜代美

▽阿仁スキー場ヒュッテ建設工事発注方に関する陳情

提出者 阿仁建設技能組合  
組合長 伊東 喜代美

不採択となった陳情

▽特別養護老人ホーム建設に伴う木工事部分の発注方に関する陳情

提出者 阿仁建設技能組合  
組合長 伊東 喜代美

# 意見書

送付された意見書

▽平成5年産米政府買入価格引き上げ、米市場開放阻止、米穀政策確立に関する意見書

▽消費者のための「製造物責任法」の早期制定に関する意見書

## こんな意見書を送りました。

### 米価引き上げ、米市場開放阻止 米穀政策確立等に関する意見書

日本の農業は稲作を中心に日本の国土と環境を守り、日本の歴史に根差した固有の文化を築いて参りました。しかしながら、日本農業の根幹をなす稲作は、いま、内外圧力の中で大きく揺らいでおります。ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉では日本の米に焦点をあて、強く市場開放を迫るとともに、国内においては自主流通米の価格変動が激しくなり、産地間競争もますます熾烈なものとなっております。

とくにここ数年、連続の米価実質引き下げ、後継者不足など稲作を根幹とする地域農業と経済は重大な危機に直面しており、米をめぐる情勢は、依然として厳しく、もし米の輸入自由化が実施されると地域経済に与える影響は、はかり知れないものがあり、こうした経済的側面のみならず環境保全、文化、地域社会の形成など広範な影響が懸念されておるところであります。

ここに地域の基幹産業である農業の振興を図るため、平成5年産米の政府買入価格を引き上げると同時に米市場開放阻止と、国内自給政策の堅持、水田農業の将来展望がきり拓ける米穀政策の確立等、農家が安心して食糧を生産し国民に安定供給できる体制確立のため次の事項の実現を強く要望するものであります。

記

- 1、平成5年産米の政府買入価格  
国民食糧の安定供給を果たすうえで、農家の再生産を確保する生産費と所得を補償する水準の確保を図ると同時に、最低限、生産実費（支払費用十家族労働費）を償うよう、平成5年産米の政府買入価格について、現行価格を引き上げること。
- 2、米の市場開放阻止と国内自給政策の堅持  
わが国農業の基幹であり、国民の主食たる米については三度にわたる国会決議を遵守し、国内自給政策を堅持するとともに市場開放は断固阻止すること。
- 3、水田農業の将来展望確立対策  
本年からはじまる水田営農活性化対策においては、大幅な復田が求められることとなったが、復田に対する財政支援の拡充強化をはじめ、水田農業についての将来展望が拓けるよう、今後とも稲作と転作を含めた形態での発展を基本として、中長期的な生産の枠組みの明示とその実現が可能となる政策の確立を図ること。
- 4、米制度別・用途別需給均衡化対策への対応  
自主流通米、政府米・他用途利用米のバランスある生産・集荷を実現するため、他用途利用米価格水準の引き上げ等、各種助成制度の拡充と制度の簡素化並びに需給の状況に応じた弾力的対応をはかること。
- 5、新政策への対応  
新政策に対応し、水田農業の担い手確保及び家族経営を基盤とした経営体の育成に積極的に取り組むとともに、意欲的な農家・集団に水田の利用権を集積できるよう、農地の流動化と集積の取り組みに対する支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。  
(要請先、内閣総理大臣、外務、大蔵、通商産業、農林水産、各大臣)

### 消費者のための

### 「製造物責任法」早期制定 に関する意見書

近年、商品の大量生産や多様化、技術の高度化、製品開発、モデルチェンジ等のサイクルの短縮化が進む中で、安全性に配慮を欠いた製品による事故が発生している。

現行法では、こうした事故に対し被害者が求める公的な機関が不十分であり、被害者が製造者の過失や因果関係を立証しなければならず、現実には十分な救済と補償がなされない事例が多い。

しかし、欧米諸国では既に製造物責任法の原則が確立されており、製造者の過失の有無にかかわらず消費者に対する被害の補償や救済を、迅速且つ公正に行っている。

よって、政府におかれましては、弱者である消費者重視の社会実現のため、被害者救済の充実を目的とした「製造物責任法」の早期成立を実現するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

(要請先、内閣総理大臣、法務、通商産業、経済企画庁長官)

第14回

# 阿仁の川下りゴムボート大会

自然美あふれる阿仁川溪谷を一気に下る涼味満点のアドベンチャーレースにあなともトライ!

## 開催要項

### 〈期日〉

平成5年8月16日(月)

### 〈コース〉

秋田県北秋田郡阿仁町・阿仁川〔比立内〕銀山(13km)〔但し、レディースカップの部は、「萱草」銀山(5km)〕

### 〈競技〉

30秒間隔スタートによる、タイムレース。

※ゴムボートの大きさは自由とする。

※バイキング型、カヌー型



ゴムボートは不可。※オールについては、自由とする。

### 〈参加資格〉

- ①水泳可能者(16歳以上)で救命具を必ず着用のこと
- ②病弱者、心臓などに障害のある方や体調の悪い方は、出場を見合わせるにと。

③ゴムボート、オール、救命具は参加者が準備のこと

④ゴムボートには、空気以外(ヘリウムガス)は用いないこと。

⑤空気が当日、旧阿仁第二中学校グラウンドで入れる。(厳守)

### 〈受付〉

午前7時30分～午前8時

(山村開発センター前)

### 〈開会式〉

午前8時15分

(山村開発センター前)

### 〈移動〉

午前8時54分阿仁合駅発の秋田内陸線でスタート地点に移動

(アドベンチャーレースの部は比立内駅、レディースカップの部は萱草駅下車)

### 〈競技開始〉

午前10時30分スタート

アドベンチャーレースの部

旧阿仁第二中学校の下

レディースカップの部

萱草橋の下

閉会式

午後3時30分(河川公園)

参加申込

8月11日(水)までに阿仁町役場商工観光課へ

(電話でも可 ☎0186-8212117)

参加料は1人2,000円

(災害保険料500円含)

とし、当日受付で納付すること。

賞金・商品

アドベンチャーレースの部

優勝 15万円・副賞とし

て秋田魁新報社賞

準優勝

10万円・副賞とし

て建設省森吉山ダム工事事務所賞

3位 5万円・副賞

4位 3万円・副賞

5位 2万円・副賞

6位 1万円・副賞

### 準優勝

10万円・副賞とし

て建設省森吉山ダム工事事務所賞

3位 5万円・副賞

4位 3万円・副賞

5位 2万円・副賞

6位 1万円・副賞

レディースカップの部

優勝 5万円・副賞とし

て秋田内陸縦貫鉄道(株)賞

準優勝 3万円・副賞

3位 2万円・副賞

4位 1万円・副賞

5位 5千円・副賞

6位 5千円・副賞

補償制度

大会事務局でレクリエーション災害保険、公民館総

第一回

阿仁の川下り子供ゴムボート大会

期日

平成5年8月16日(月)

10時～12時

競技

1 競技10人スタートで

タイムレースとする。

2 ゴムボート及び救命具

は主催者側で準備する。

3 参加資格

イ 小学校4年、5年、6年

ロ 水泳可能者で、救命具

副賞

8月11日(水)までに阿仁町役場商工観光課へ

(電話でも可 ☎0186-8212117)

合補償制度加入。尚、その他の保険に加入するのは各自の自由とする。

### 〈責任〉

参加者は、自己の健康及び安全については、自らが全責任を持ち参加のこと。参加者の損害、損失、負傷、死亡、事故死(心臓マヒ、熱射病も含む)等について、大会の前後を問わず道義的責任を含め一切の責任を負いません。

### 〈その他〉

第6関門(萱草橋下)レディースカップの部スタート地点)で、タバコ、むぎ茶、又、ゴールでカップヌードル、むぎ茶をサービスする。※借用用ボートもあります。

### 〈副賞〉

商品、参加賞あり

### 〈参加申込〉

8月11日(水)までに阿仁町役場商工観光課へ

### 〈賞金・商品〉

アドベンチャーレースの部

### 優勝

15万円・副賞とし

### て秋田魁新報社賞

# 自衛官募集

## ◎2等陸・海・空士自衛官

受付け 女子 9月30日まで  
 男子 年内通じ  
 試験 女子 10月7日(木)  
 男子 9月18日(土)  
 資格 18歳～27歳未満の男女

## ◎一般曹候学生・曹候補士、陸・海・空士自衛官 (男・女)

受付け 9月13日まで  
 試験 9月19日(日)  
 資格 一般曹候学生 高卒(見込み) 21歳未満  
 曹候補士 高卒(見込み) 27歳未満

## 社会福祉法人

# 「阿仁ふくし会」職員募集

社会福祉法人「阿仁ふくし会」では水無字宮後4番地に建設される特別養護老人ホーム「山水荘」に勤務する職員を募集します。

実施要項は別紙のとおりです。

# はたちのふるさとトレッキング

(森吉山会場)

～緑のシャワーでときめきの出会い～

## 【開催要項】

- 趣旨 登山、自然観察、環境美化活動などを通して、県内在住の若者の交流と仲間づくりを促進する。
- 主催 秋田県教育委員会
- 共催 阿仁町教育委員会、大館市北秋田郡地方教育委員会連合会、大館市北秋田郡公民館連合会
- 期間 平成5年8月20日(金)～22日(日) (2泊3日)
- 場所 阿仁町ブナ帯キャンプ場、森吉山
- 対象 18歳以上の若者(独身男女)
- 定員 80名
- 費用 3,000円(食事材料代、保険料等)  
※当日受付で徴収する。
- 申し込み 県教育庁社会教育課(〒010 秋田市山王四丁目1-2)または、阿仁町教育委員会に申し込んでください。  
(電話、FAX可)
- 締め切り 平成5年8月10日(火) 申込の変更・取り消しは8月13日(金)まで連絡のこと。

## 小型ポンプ優勝は

### 第11分団(小様)

## 阿仁町消防訓練大会

七月二十五日、阿仁中グランドで阿仁町消防団消防訓練大会が行われました。

各分団とも日頃の訓練の成果を十分発揮し熱戦を展開。応援団の熱い拍手を受けていました。

小型ポンプ操法の部では第十一分団(小様)、自動車ポンプは第一機動分団(阿仁合)が優勝し、八月一日に行われる郡市大会に出場が決定しました。

ポンプ車操法が行われた後は畑町東裏の少年消防クラブと阿仁町婦人消防隊の軽搬ポンプ操法が行われ、放水から撤収までのあざやかなお手並が披露されました。

ポンプ車操法が行われた後は畑町東裏の少年消防クラブと阿仁町婦人消防隊の軽搬ポンプ操法が行われ、放水から撤収までのあざやかなお手並が披露されました。



○小型ポンプ操法

- 一位 第十一分団(小様)
- 二位 第九分団(比立内)
- 三位 第四分団(吉田)

○自動車ポンプ

- 一位 第一機動(阿仁合)

### ●帰省者交流テニス大会

8月14日 テニス場

### ●成人式

8月15日 ふるさと文化センター

### ●町民体育祭

8月29日 町民グラウンド

# 国民年金から

国民年金から支給される  
基礎年金は3種類です。

## 20歳のパスポート国民年金

### 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときに受けられる年金です。

### 障害基礎年金

障害基礎年金は国民年金加入中に障害者になったときや、20歳前の障害で障害者になったときなどに、受けられる年金です。

### 遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金の加入者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子（18歳未満か20歳未満の障害者）のある妻、または子に支給されます。

国民年金は日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の方が、全員加入することになっています。もちろん、学生の皆さんも義務加入です。

選挙権と同じように、国民年金も二十歳の立派な証です。「未来へのパスポート」として忘れず加入手続きをしてください。

なお、加入の種類や保険料の納め方、手続きの方法は次のとおりです。



### 3種類の加入者

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
<b>対象者</b>	<p>自営業者・学生 20歳から59歳までの、農業・商業などの自営業者・学生</p>	<p>サラリーマン 厚生年金や共済組合に加入している人</p>	<p>サラリーマンの奥さん 厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者</p>
<b>手続き</b>	<p>☆住所地の市町村役場の国民年金係へ印鑑を持参します。</p> <p>☆年金手帳が交付され、後日納付案内書が送付されます。</p>	<p>☆勤めている職場の方で手続きしてくれますので、個人では必要ありません。</p>	<p>☆住所地の市町村役場の国民年金係へ</p> <p>☆年金手帳(夫婦とも)、夫の被保険者証や共済組合員証と印鑑を窓口を持参します。</p>
<b>保険料</b>	<p>☆自分で納付します。</p> <p>☆前納もできます。</p> <p>☆平成5年度は10,500円です。</p> <p>☆納付困難な方は保険料の免除制度があります。</p>	<p>☆納付は不要です。</p> <p>☆加入している厚生年金などの制度から、国民年金に拠出されます。</p>	<p>☆納付は不要です。</p> <p>☆配偶者が加入している、厚生年金などの制度から国民年金制度に拠出されます。</p>

確かな安心  
幸せづくり

## 国民年金

# 加入しましょう 農業者年金!!

## 阿仁町 農業委員会

「農民にも、せめてサラリーマンなみの年金を」つまり厚生年金なみの年金をという声が全国にひろがり、これに心えるかたちで国民年金を補完するものとして、昭和四十六年にスタートしたのが農業者年金です。六十歳に到達して経営移譲すると経営移譲年金が支給され、六十五歳からは農業者老齢年金が受給できます。

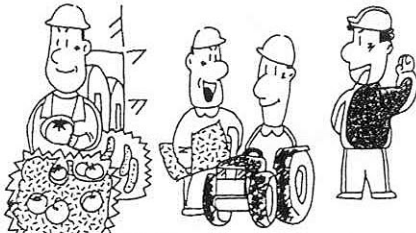
また年金法が改正になり新給付体系（カマボコ型）で六十一歳～六十五歳までの間に経営移譲した人は高

### 当然加入者



② 自分名義の農地等 (50アール以上の経営主)

### 任意加入者



① (30アール以上50アール未満の経営主) ② (農業生産法人の常時従業員) ③ (20才の後継者)

い年金で終身受給できます。現在、阿仁町では農業者年金に百三十五名の方が加入し、経営移譲年金受給者が八十八名に達しています。この年金には「当然加入」と「任意加入」の二種類がありますので、加入資格がありながら未加入の方は早い機会に加入してください。(加入できる資格要件)

### 当然加入

- ① 国民年金の第一号被保険者であり、
- ② 六十五歳に達するまでに

### 任意加入

二十年以上の被保険者期間があり、  
③ 自分名義の農地等が五十アール以上である経営主とその後継者等です。

- ① 国民年金の第一号被保険者
- ② 経営面積が五〇アール以上ある経営主の直系卑属で、その経営主が後継者と指定した人。
- ③ 加入の申し出をするときまでに引き続き三年以上農業に従事している人。
- ④ 自分名義の土地等の面積が三〇アール以上五〇アール未満で、年間農業従事時間が七百時間以上である農業経営主。

※国民年金を脱退することによって農業者年金の加入資格もなくなりますので、厚生年金に加入している人は、農協で農業者年金の脱退手続きをとって一時金の請求をしてください。くわしいことは、農協か農業委員会におたずねください。

(八二二二二一六)

## 阿仁町民の皆様へ

去る6月20日、阿仁町ブナ森線小五郎沢にてタケノコ取りで行方不明になりました(父)、工藤宮松(82歳)は、阿仁町消防団員並びに山岳会員、又松岡組のみなさんの必至の捜索により、7月1日(不明後11日目)すでに帰らぬ姿となっておりますが、発見することが出来ました。

この間、阿仁町民の方々には数々の激励と御心配をおかけいたし、お騒がせいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

これからは、皆様方のお気持を支えに、私共家族心をひとつにして頑張っている所存でございます。

大変失礼とは存じましたが、町広報紙をおかりしてお礼とお詫びにかえさせていただきます。

平成 5 年 7 月

森吉町前田  
工 藤 実

## 国の教育ローンのご案内

この秋、後期授業料納付や推薦入学手続き等のため、教育費用が必要なときは、国の教育ローンをご利用下さい。

ご融 資 額……学生・生徒お一人につき150万円以内

ご返済期間……8年以内  
(交通遺児家庭、母子家庭の場合は1年の延長が可能です。)

据 置 期 間……在学期間以内で元金の据置ができます。ただし、最長4年です。

利 率……年4.9%(平成5年7月1日現在)  
保 証……(財)教育資金融資保証基金又は保証人

ご返済方法……毎月元利均等返済、ボーナス月増額返済等もできます。

問い合わせは

〒017 大館市御成町2-3-8

☎0186-42-3407

国民金融公庫大館支店 融資相談係 まで

## 「正しく使って楽しい花火」

子供達にとっては夏の身近な風物詩「おもちゃ花火」をする時は正しい遊び方をして火災やヤケド等の事故をおこさないよう次のことに注意しましょう。

1. 花火に書いてある遊び方をよく読んで注意は必ず守りましょう。
2. 花火を人や家に向けたり燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
3. 風の強いときは花火遊びをやめましょう。
4. 水の入ったバケツ等を用意し点火に使ったマッチの燃えかすや花火の燃えがらは必ずその中に入れ完全に消火しましょう。
5. 大人と一緒に遊びましょう。
6. たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。
7. 吹き出し打ち上げなどの筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
8. 花火をポケットに入れてはいけません。
9. 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。



## 北海道南西沖地震 被災者義援金受付

7月12日夜に発生した北海道南西沖地震は27日までに死亡者 196人、行方不明者 46人、家屋損壊 284棟、家屋焼失約 300棟等大きな被害にのぼっています。

これは昭和58年5月26日の日本海中部地震を上まわるもので、被災者の方は着のみ着のままで心身共に苦しい生活を余儀なくされています。

町では被災地の方々が一日も早く立ち直れるよう、祈りを込めて、下記により義援金を募っています。

全町の皆様のご協力を心からお願いいたします。

### ◎受付場所

阿仁町役場・大阿仁支所・ふるさと文化センター・阿仁町立病院

### ◎受付期間

8月20日まで

## 内陸線便り

### ●秋田内陸線駅の営業時間の変更について

7月1日から次のとおり駅の窓口営業の時間が変更になりました。

駅名	7月1日から実施中	
	始業時	終業時
鷹巣駅	7:00	19:10
合川駅	7:30	16:10
米内沢駅	7:00	15:05
阿仁前田駅	7:10	15:20

駅の営業時間が過ぎますと改札はフリーパスとなります。乗車券の購入は、列車内の乗務員又は運賃収納箱（ワンマンカー）を利用することになります。尚「金券セット回数券」を発売中です、これを利用すると便利です。

### ●「金券セット回数乗車券」の発売

5月24日から内陸線の各駅又は秋田内陸線観光で「金券セット回数乗車券」を発売しております。

100円券	—	5枚	発売額 1,000円
50円券	—	8枚	
10円券	—	20枚	

便利でお買い得となっております。

子供さんへのプレゼント、会社・諸官庁での一括購入等是非ご利用下さい。

### ●JR券の取り次ぎ

夏休み、東北三大祭り、お盆帰省等で列車も混雑してまいりました。

計画が決まりましたら早めに内陸線の各駅又は秋田内陸線観光にお申し込み下さい。出来るだけ皆様のご要望に応えるよう頑張ります。

会社の社員旅行、グループでの旅行計画がありましたら是非「秋田内陸線観光」に電話ください、ご相談に応じます。 TEL 0186-82-3666

踏切を横断する際は一旦停止し  
安全を確認しましょう

## “県政に対して建設的な意見・提言を”

県では、ゆとりと活力に満ちた秋田を築くため、県民の皆様が気軽に県政に対して建設的な意見・提言を寄せることができるよう、「知事への手紙」という制度を設けています。

この意見・提言は、ハガキにより寄せていただくこととなりますが、料金受取人払いのハガキを各市町村・県の各地方部・県民ホールの窓口にて備えてありますのでご利用ください。

## 身体障害者巡回相談日のお知らせ

月日	障害別	会場	備考
8.27	義肢 肢体	鷹巣町中央公民館	受付 10:00~12:00 太平療養所 石原医師



## 第13回秋田県特産品開発コンクールの 作品募集について

このコンクールは、秋田県・秋田県物産振興協会・発明協会秋田県支部が主催するもので、消費者ニーズ等の変化に対応した新しい県特産品の開発を促進するために開催するものです。

入賞作品には知事賞等を授与するほか、県産業会館で展示即売し広く宣伝紹介するとともに、斡旋販売を行うなど販路の拡大を進めてまいります。

### 【募集対象作品】

工芸品（木竹工芸品（家具を除く）・陶器・織物・金属工芸品・人形・玩具・装飾品）、菓子・食料品（酒類を含む）及びこれらのギフトセット、パッケージ・デザイン

### 【応募の条件】

作品は、応募者自身の創造品に限られております。また、応募資格は、個人・企業及びグループであることを問いませんが、過去において国又は県で実施したコンクール等の入賞作品は除かれます。

なお、応募作品は現物又は図面とし、応募点数には制限がありません。

### 【応募期間】

平成5年8月10日(火)～9月30日(木)  
(郵送の場合は、当日消印有効)

### 【応募方法】

出品を希望される方は、役場商工観光課に備えてあります所定の申込書で申し込んで下さい。

## 行方不明者等捜索強化期間の 実施について

警察では、皆さんから家出人などの届け出を受けて行方がわからなくなった方を、手配するなどして捜しておりますが、いまだに所在のわからない方が大勢おります。

家出されている方の中には、犯罪に巻き込まれて不幸な生活を送っていたり、自殺や事故死あるいはなんらかの犯罪の被害者となって身元がわからないまま異郷の地で無縁仏として葬られている場合もあるかと思えます。

身元不明死体は昭和53年から本年5月末までに  
全国で 11,349体  
秋田県で 44体  
(男35体・女9体)

となっております。

このため県内の各警察署と警察本部鑑識課では、8月1日から8月31日までの1カ月間

「行方不明者を捜す相談所」

を開設して、家出人を一刻も早く発見し、家族の待つ家へ返すことはもとより、不幸にして無縁仏になっている方については、早期に身寄りの方にお引渡しできるよう努力しております。

相談所には身元不明となられている方のさまざまな記録や写真を準備しておりますので、お心当たりの方はお気軽においでください。

なお、期間が過ぎてもご相談に応じております。

## 「税の話」あれこれ

5

選挙で選ばれた議員を選良といえます、優れた人を選ぶという意味です。

いまとちがって皇帝や国王などの君主が方針を決めていた時代では優れた人物が君主になるかどうかで、国民は豊かに暮らしたり、悲惨な生活を押しつけられるという状態でした。

それでは歴史上、優れた君主とはどのような人物でしょうか。実は英主の資格には税金が大いにかかわっているのです。

唐の二代目の皇帝・太宗が即位した翌年六二七年、唐の都・長安のある漢中地方に飢饉が発生したときのことです。人々は娘まで売って食いつなぐ惨状となり

ましたが、このとき太宗は各地を巡回視察し、内務金（君主が所有する財貨）を出して売られた子供達を親元に帰してやりました。

そして、非常米貯蔵制度ともいうべき義倉を設置し飢饉のときに無料で放出できるように、王公以下庶民すべてが貧富の差に応じて税を納め、穀物を蓄えることにしました。この義倉は、その後の飢饉で大いに役立つといわれます。

このエピソードは英主の資質のほかに、租税の本質と在り方を鋭くついている気がします。

税の公平負担と計画納税は大切なルールです。参考「税のしるべ」

## 平成五年度個人事業税(二期分)の納期内納税と 口座振替納税の勧奨について

八月三十一日は、個人事業税第一期分の納期限です。

お忘れなく、最寄りの金融機関で納税してください。

なお、県では、皆様の預金口座から自動的に納税できる安全で便利な口座振替

納税制度のご利用をお勧めしております。

詳しいことは、北秋田県税事務所(☎〇一八六一四九一二二二)にご照会ください。

## 結婚の風景

No.3

## ●近年の結婚事情③

## 現代における結婚観

～その2～

晩婚化・未婚化の上昇、女性の結婚観の変化及び社会生活の個人志向化等々、今日における「結婚難」の主なる背景については、前回までに触れてきましたが、それでは、理想とする結婚像とはどんなものか、若者への意識調査の回答などから拾ってみました。

結婚の手段及び相手の職業については、特にこだわらないというのが最近の傾向のようです。一頃までは、お見合いが敬遠されたり、職業についてもサラリーマン志向が高過ぎたりとか、とかく時代の風潮に流されがちなのところがありました。が、近頃においては、個人の生活を確立するために、

生涯の良きパートナーを得るための外面的な条件など無用という、堅実な考えの表われと言えるでしょう。

しかしながら女性には、できれば恋愛結婚で、という意見が多いのも事実で、熱い恋に心を燃した男性が一番という乙女ごころからすれば当然な願望かもしれません。

次に、結婚年齢についての調査から見ると、その希望する年代は二十代の後半から三十代前半までには、との回答が大半で、この傾向が晩婚化の上昇を裏づけるものとなっています。これも、女性の変化の度合いが大きく影響していて、従前までの二十代前半から今日の三十歳前後へと結婚を望む年齢が大幅に動いているのが特徴です。

(結婚相談所専門員・

柴田三郎)

## ●国保だより ● 平成4年度医療費についてお知らせします。

表1 平成4年度国民健康保険事業総医療費(費用額) (単位:千円)

	一般被保険者	退職被保険者	老人(70歳以上)	合計
医療費	246,127	127,480	331,030	704,637
高額療養費	30,591	7,312		37,903
合計	276,718	134,792	331,030	742,540

表2 一人当たり医療費前年度比較及び県比較 (単位:円)

	一般被保険者	退職被保険者	老人(70歳以上)	合計
平成3年度	212,351	267,965	545,162	312,564
平成4年度	258,809	366,323	600,494	381,037
比較	121.88	136.74	110.15	121.91
県平均	172,392	320,889	627,786	279,670
比較	150.13	114.16	95.65	136.25

平成4年度の当町の医療費はこの表から分かるように、一人当たりで見た場合、一般被保険者が県平均に比較して約50%、退職被保険者が約14%高く、老人は約4%低い状態にあります。

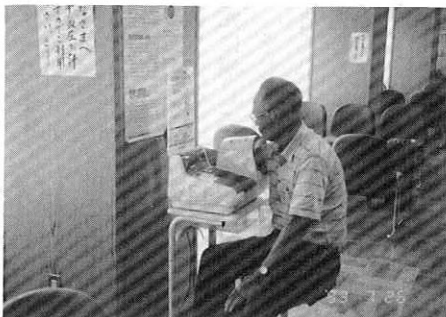
町の医療費は県平均の279千円に比較して102千円高い381千円となっており、額で102千円、率で36%高くなっております。

町の医療費は、もともと県内でも高いほうでしたが平成4年度ではついに一番高くなってしまいました。

このようなことから町では、平成5年度から国の補助を受けて医療費を下げるため次の事業に取り組むこととしております。

1. レセプト点検を充実するために専門員を雇用し点検の充実に取り組みます。
2. 従来年6回行っていた医療費通知を年12回(毎月)実施します。
3. パソコンによる医療費分析とその実態を調査研究し、広報でお知らせします。
4. 役場内に医療費を適正水準にもっていくための機関として、国民健康保険事業推進本部を設置することとしております。

被保険者の皆さんにも日頃から健康に気をつけて、多受診等の無いようご協力をお願いいたします。



## 自動血圧計利用について

平成5年7月23日から「ふるさと文化センター(水無)」に自動血圧計を設置しておりますのでご利用ください。

(福祉保健課 国保係)

阿仁町史  
在庫あります  
一部 四、〇〇〇円  
申し込みは  
阿仁町伝承館まで  
☎ 八二一三六五八

保健婦だより

お母さんへのメッセージ

ママちょっと待って！かわいい子供服。早く着たところが  
見たいのは親心。でも、袋から取り出してすぐ  
着せるのはちょっと考えものです。

チェック①着せる前に必ず一度水洗いをしまし  
よう（お湯でもよい）一度水につけた方が吸汗  
性が増し、のりもとれて着心地も良くなります。

チェック②品質表示、取ってしまった方が快適。せつかく綿  
素材の服を選んで、ここはナイロンでチクチク、赤ちゃん  
の肌を刺激しそうです。取ってしまった方が快適かも…。

チェック③袖口裾口のゴムきつそうだったら抜きましよう。  
袖口や裾口についているゴムがきつ過ぎて赤ちゃん手や足に  
赤いゴムの跡がついてしまった。ゴムの当たるところがかぶ  
れてしまった。なんてこともあるようです。お母さんの手を入  
れてゴムを広げて、きついようならゆるめに入れ替えるか

取ってしまった方が、赤ちゃんには快適かもしれませんね。

赤ちゃんの服のお洗濯、こんなことに気をつけて！

すすぎを十分にすることは常識。もうひとつのポイントは  
裏返して洗い干すということです。これだと直接肌に当たる  
部分が日光消毒されてより衛生的なものと、虫や異物がついて

もたたま時目につきやすい利点があり  
ます。日干しできない時はできるだけ  
アイロンかけをしましよう。熱消毒に

もなり衛生的です。

柔軟仕上げ剤について

ふんわり仕上げというコマーシャル文句に誘われてつい使  
いたくなりますが、水分の吸収が悪くなることもあります。  
特におむつや肌着には使わないようにしましょう。



乳児健康診査

8月10日 (火)  
受付時間 12時30分～13時  
会場 山村開発センター  
対象 平成4年10～11月生、平成5年3～4月生

1歳半児・2歳児健康診査

8月20日 (金)  
受付時間 12時30分～13時  
会場 山村開発センター  
対象 1歳半児 平成3年12月～4年3月生  
2歳児 平成3年1月～3月生

機能訓練事業「あすなろ会」

8月6日 (金) 午後2時～4時 老人憩いの家  
8月24日 (火) 午後2時～4時 町立病院

母子手帳交付日

本庁 9月1日 (水) 8:30～17:00  
支所 9月2日 (木) 9:30～12:30

虫歯のない子！

6月10日の3歳児健診で虫歯のなかったお子さんは12人中  
1人 三杉真也君（荒瀬）だけでした。他11人中1人当たり  
の虫歯は平均7・7本ありました。虫歯は一度できると治療  
しないと治りません。虫歯を増やさないようにしましょう。

鷹巣保健所からのお知らせ

精神保健相談（一般・老人・アルコール等）  
精神科医師（公立米内沢総合病院平野先生）による出張  
相談を行います。精神保健に関することなら何でも相談に応じ  
ます。前もってお申し込み下さい。

日時 平成5年8月11日 (水)  
受付時間 午後1時～2時  
相談時間 午後2時～3時30分  
会場 阿仁町山村開発センター  
申込先 鷹巣保健所 ☎621165 又は  
役場福祉保健課保健婦 ☎822111

秋田県総合保健センター日帰りドック受診者募集

8月31日の秋田県総合保健センターの日帰りドックに若干  
余裕があります。受診を希望する方は8月10日まで役場福祉  
保健課までお申し込みください。詳細は後日本人に連絡し  
ます。 検診料 総合検診35,000円 内 自己負担額18,550円  
婦人検診 7,000円 内 自己負担額 3,710円  
※ 送迎も予定しています。

善意

- ◎ 社福協へ香典返し
- 根子の佐藤富久栄さん  
（亡母・カメヨ）から一万  
五千元
- 比立内の高木隆さん（亡  
兄・甚一郎）から三万円
- 荒瀬の佐々木清さん（亡  
父・芳夫）から三万円
- 比立内の菊地鉄信さん  
（亡母・ハツエ）から三万円

- 新中の高関重雄さん（亡  
父・仁吉）から三万円
- 荒瀬の佐々木康隆さん  
（亡祖母・ツヤ）から三万円
- ◎ 広報送付の謝礼
- 次の方より広報送付の謝  
礼をいただきました。町で  
は郵券代として使用させて  
いただきます。
- 岩手県盛岡市の魚住昭夫  
さんから五千元
- 横手市の橋本康さんから  
五千元

慶弔だより

（敬称略）

6月

◎ こんにちは、赤ちゃん

- 片岡 レン （里志・長男）
- 桜田 雄也 （靖・長女）
- 魚住 也 （雄治・長男）
- 佐藤 めぐみ （文哉・二女）
- 吉田 荒瀬
- 荒瀬 比立内

♥ ご結婚おめでとう

- 佐藤 敏博 （湯口内）
- 境 環 （弘前市）
- 鈴木 智 （中村）
- 伊藤 日実子 （秋田市）
- 作山 士郎 （真木沢鉦山）
- 高田 恵里子 （下新町）

■ おくやみ申しあげます

- 八森 スエ （78）老人ホーム
- 湊 功 （81）荒瀬
- 高関 仁吉 （84）新中
- 佐々木ツヤ （88）荒瀬
- 菊地ハツエ （75）比立内

# 生涯学習のすゝめ

## 国際理解のための合同学習会

公民館の定期講座として親しまれている「ふるさと文化学園」の開講のつどいが、先ごろ七十人あまりの出席で開かれました。つどいに先がけて合同学習会があり、

比内町教育長の山脇平太郎氏による講演「演題「明石康氏と国連を語る」」が行われました。同町出身の明石康氏は、UNTAC(国連カンボジア暫定統治機構)特別代表として国際舞台上で活躍されています。講演では氏とのさまざまな交流を通

## ふるさと文化学園開講式

して感じとった生きざまを軸にして、自分自身が国連本部を訪れたときに見聞したことがおりこまれており、興味深い内容に、みなさんは耳を傾けておりました。引き続きの開講式では、湊公民館長と飛沢芸文協会長からのあいさつ、各講座



の指導者の紹介がありました。このあと、講座ごと学習活動についての打ち合わせがもたれました。ふるさと文化学園の全体的な学習のすすめ方については、各二名ずつの代表者からなる運営委員会において協議されることになっております。 ※六月から次の講座が開設されております。受講希望者は、どうぞお気軽に公民館までお電話ください。

- ▼実用書道《第一・三(木)》
- ▼水彩画・水墨画《第一・三(金)》
- ▼ペン習字《第二・四(木)》
- ▼社交ダンス《第二・四(金)》
- ▼家庭料理《第一・三(火)》
- ▼パッチワーク《第二・四(火)》
- ▼トレッキング《日曜日》
- ▼生け花《第一・四(木)》
- ▼陶芸《土・日》



七月五日にコスモス会とみどり会(婦人学級)の交流学習会が、国立公園八幡平、鹿角市あんたらあコーズで開かれました。

## 八幡平へ移動研修

みどり会  
コスモス会

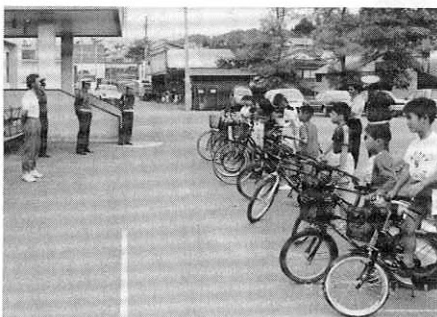
車窓からとびこんできた玉川アーチ橋では、高さやスケールの大きさに驚き、喚声がおこりました。

初夏の八幡平では遊歩道を散策し、湿原の高山植物の可憐な姿に目をひかれ立ち止まることしばしば。岩手山、駒ヶ岳、森吉山や阿仁の連山の雄大なパノラマを眺望しながら、森林浴も楽しみました。

## チビッコ交通安全教室

(チビッコ公民館)

七月十日、開発センター前でチビッコ公民館の交通安全教室が銀山・水無地区の子供を対象に行われました。曇り空でしたが、交通安全協会、森吉警察署阿仁派出所、父母の皆さんの協力を得て、十六名の参加者によって行われました。簡単な自転車の点検方法のあと、阿仁派出所名古屋所長さんの指導で、



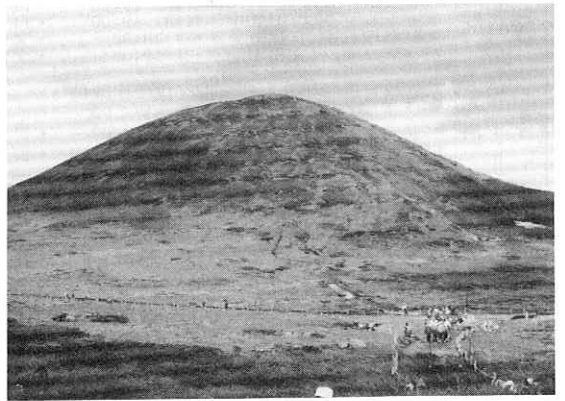
自転車に乗る際の右左折の方法、ふみ切りの横断についてなど、安全運転について学びました。

### さわやかトレッキング

## 駒ヶ岳登山

朝から夏を思わせる日差しが顔をのぞかせ、絶好の登山日和となつた七月四日、秋田駒ヶ岳(杵毛・四m)へのトレッキングが行われました。

この日は二十二名の参加があり、八合目駐車場から頂上までの道のり約二キを一時間ほどかけて登りました。駒ヶ岳には、南限とされるエゾツツジやコマクサに代表される数百種にも及



ぶ高山植物が自生しており、時おり足を止めて可憐なお

花畑を眺める登山者の姿があちこちで見られました。また、外輪の最高峰男岳の頂上で昼食をとり、主峰女目岳(杵毛・四m)をバックに全員で記念撮影をするなど、お天気にも恵まれさわやかな汗を流した一日でした。

### 《トレッキング豆知識》

日本では、一般に山麓周遊といった程度の意味に受けとられている。大体は生活道や登山コースを歩くことが多く、専門的な技術や知識がなくとも行える程度のもが多い。



「青年のイベントへの参加を」と三年前より能牧場やしようぶ園に合せて阿仁どやぐ会として企画実施

## 「青年のイベント参加」

～阿仁どやぐ会～

し、ポップコーン、わたあめなどのお店を開いております。今年もしようぶ園の開園期間中にイベント協力という形で参加しました。

収穫は、地域の人々とのつながりや、町外、

県外の人々とのふれあいを肌で感じ、さらに仲間

のつながりの



深さをあらためて感じる事が出来たことだと思えます。これからもイベントを通じて、色々な事をみんなで学んでいきたいと思えます。

## 西木村との交流に花

### 延寿大学交流会

郡境越えて、上松木内と大阿仁地区の人達の交流があったことは知られていました。特に昔は通婚圏であったことから血縁者も多く、両高年齢者級は年に一度の交流学習会を実施してから三年目になりました。

今年、上松木内戸沢会館を会場に実施されました。

### 1. 各地区活動の紹介

### 2. 戸沢城跡探索と講話

講師鈴木忠次郎氏

(学園運営委員長、町文化財保護審議会委員)

### 3. ゲートボール交流会



そして、午後は懇親会に入り、芸達者な松木内人に負けじと延寿大学生も練習した踊りを発表し、互いに楽しみました。中には、ガダルカナル、ラバウルの玉砕生き残りの運命を手を取って語る二人もいました。

●大町の田中茂氏より書籍が寄贈されました。ご自身やご子息が読まれた書籍類だそうです。自由貸し出して下さいとのこと。今後、町民の自由交換文庫の設置が考えられます。

### 花と緑の里づくり

●北欧の国では「垣は緑に 窓辺に花を」ということばがあるそうです。近頃、歩く人やドライブの心をなごませて下さる方が多くなりました。志渡ヨスエおばあちゃん、どやぐ会のプランターの除草手入れありがとうございました。



# 8月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

① 日	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 大阿仁小学校 森吉山登山キャンプ (31日～1日) 根子小学校 秋田大学生とのサマースクール (30日～3日) 中村小学校 教育キャンプ(八森町) 31日～1日 ふるさとトレッキング(藤里駒ヶ岳) ・文化学園	18 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00 民謡教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ
2 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ	19 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 水彩画・水墨画教室(文化センター) 19:00～ 実用書道教室(文化センター) 10:00～ ・自主グループ ・文化学園 ・文化学園
3 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ 家庭料理教室(文化センター) 13:30～ パッチワーク(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ ・文化学園 ・文化学園	20 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ はたちのふるさとトレッキング(場所 森吉山阿仁町アサキキャンプ場) 受付15時～ 20日～21日 水彩画 水墨画教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・教育委員会 ・文化学園
4 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 民謡教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ	21 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 手芸教室(文化センター) 10:00～ ・自主グループ
5 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 実用書道教室(文化センター) 10:00～ 生け花教室(文化センター) 14:00～ 詩吟教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ ・文化学園 ・文化学園 ・自主グループ	② 日	
6 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ダンス教室(文化センター) 19:00～ 社交ダンス教室(文化センター) 14:00～ 水彩画 水墨画教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・文化学園 ・自主グループ ・文化学園	23 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ 家庭料理教室(文化センター) 13:30～ ・自主グループ ・文化学園
7 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 阿仁中学校 第35回県北地区吹奏楽コンクール (大館市民体育館) 青年リーダー研修(場所 からみないキャンプ場) 受付 18:30分～ 書道教室(文化センター) 19:00～ ・教育委員会 ・自主グループ	24 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ 新日本舞踊(文化センター) 18:30～ パッチワーク(文化センター) 19:00 ・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ ・文化学園
⑧ 日	大阿仁開基会(文化センター) 10:00～	25 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 民謡教室(文化センター) 19:00～ 俳句教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ
9 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ	26 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 町内小・中学校 第二学期始業式 生け花教室(文化センター) 14:00～ ペン習字教室(文化センター) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・文化学園 ・文化学園 ・自主グループ
10 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ	27 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ダンス教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・文化学園
11 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 俳句教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ	28 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 中村小学校 水泳記録会 大阿仁小学校 校内水泳記録会 社交ダンス教室(文化センター) 14:00～ 書道教室(文化センター) 19:00～ 手芸教室(文化センター) 10:00～ ・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ
12 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:00～ ペン習字教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ ・文化学園	⑨ 日	第28回町民体育祭(町民ランド) 開会式 8:30～ 競技開始 9:30 ・教育委員会
13 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	30 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ
14 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 阿仁町婦省者・在住者交流テニス会 町営テニス場 9:00～ 硬式男女 ・教育委員会	31 火	阿仁合小学校 校内水泳記録会 新日本舞踊(文化センター) 18:30～ ・自主グループ
⑩ 日	阿仁町成人式(阿仁町ふるさと文化センター) 9:30～ ・教育委員会		
16 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ		
17 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ ・自主グループ ・自主グループ		

## 全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつで にこにこ笑顔 まちづくり  
ちいきの花を咲かせよう

阿仁合小学校 5年 山田 智恵

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)